

JICA環境社会配慮ガイドライン（仮称）に関する改定委員会設置要綱
（平成15年度）

平成15年4月
国際協力事業団

1. 設置目的

JICA環境社会配慮ガイドライン（仮称）に対し、専門的な見地から当事業団に対し必要な助言及び提言を行い、当ガイドラインの策定に貢献することを目的とする。

2. 構成

- (1) 委員会のメンバーは以下のとおり。委員会に2名の共同議長を置く。共同議長は、議事を司る。
- (2) また、委員の代表から構成されるビューローを設置する。ビューローは、議題を決定するとともに、議事運営を検討する。

共同議長／委員	原科 幸彦	東京工業大学総合理工学研究科教授
共同議長／委員	國島 正彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
委員	森嶋 彰	広島修道大学人間環境学部教授
委員	村山 武彦	早稲田大学理工学部複合領域教授
委員	吉田 恒昭	拓殖大学国際開発学部教授
委員	石田 恭子	環境・持続社会研究センター
委員	川村 暁雄	APEC モニターNGO ネットワーク
委員	松本 郁子	FoEジャパン
委員	松本 悟	メコン・ウォッチ
委員	西井 和裕	フィリピン情報センター
委員	高橋 清貴	日本国際ボランティアセンター
委員	片山 徹	社団法人海外環境協力センター専務理事
委員	作本 直行	アジア経済研究所主任研究員
委員	澤井 克紀	国際協力銀行環境審査室環境2班課長
委員	氏家 寿之	社団法人海外コンサルティング 企業協会環境部会代表
委員	河野 章	外務省経済協力局国別開発協力課長
委員	沼田 幹夫	外務省経済協力局技術協力課長
委員	山田 彰	外務省経済協力局無償資金協力課長
委員	木下 良智	農林水産省総合食料局国際協力課長
委員	櫻井 繁樹	経済産業省貿易経済協力局技術協力課長

委員	藤森 祥弘	国土交通省総合政策局国際建設課長
委員	稲葉 一雄	国土交通省総合政策局国際業務課長
委員	小川 晃範	環境省地球環境局環境協力室長
委員	田中 研一	国際協力事業団国際協力専門員

3. 活動内容

1990 年以降の JICA 環境配慮ガイドラインの作成と、現在までの見直しの経緯、及び 2002 年 4 月の国際協力銀行の環境社会配慮ガイドラインとの調整を考慮に入れつつ、JICA 事業全般を対象としたガイドラインの作成への助言及び提言を行う。

4. 活動スケジュール

月 1 回程度の頻度で改定委員会を開催する。具体的な日程については委員会において今後の検討の進捗も踏まえつつ随時決定する。

5. 情報公開

改定委員会は公開し、当日の参加を認めるとともに意見を求める。また、委員会の結果をホームページを通じて公開し、一般の意見を広く求める。

6. 庶務

委員会の庶務は、国際協力事業団企画・評価部環境・女性課で処理する。

以 上